

公立大学法人評価委員会の今後の進め方について

平成18年度

第1回 平成18年10月10日 中期目標の検討
 (平成18年12月22日 中期目標に係る市会の議決)

第2回 平成19年 3月23日 業務方法書、役員報酬等基準、中期計画骨子
 < 以下予定 >

平成19年度

(平成19年 4月 業務方法書の認可、
 役員に対する報酬等の支給基準の報告)

第1回 平成19年 5月 中期計画の検討
 (平成19年 5月 中期計画の認可)

第2回 10月 業務実績評価方法の検討

第3回 平成20年 1月 次年度事業の説明
 業務実績評価方法のとりまとめ

平成20年度から平成23年度まで

6月 前年度の業務実績評価
 財務諸表の承認

剰余金の処分の承認 (経営努力の認定)

10月 業務実績評価の結果に基づく取組みの報告

翌年 1月 次年度事業の説明

平成24年度 (中期目標期間の終了年度)

平成24年 6月 前年度の業務実績評価等

10月 次期中期目標の検討

平成25年 1月 次期中期目標の策定 (市会の議決が必要)

3月 中期計画の認可

平成25年度 (次期中期目標期間の初年度)

平成25年 6月 中期目標期間の業務実績評価等
 積立金の繰越に関する承認

○ この他、下記の事由が発生した場合には、臨時に評価委員会を開く

- ・ 短期借入金の中期計画で定める限度額を超える借入れ及び複数年度に渡る借り換え
- ・ 重要な財産の譲渡など